

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法の規定に基づき、令和6年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の通り実施致します。生後3ヶ月以上の犬を飼育されている方は1年に1度、予防注射を必ず受けさせて下さい。

注) 登録済みの犬の場合、個々にはがきが送付されます。(4月下旬頃発送予定)

◆ 当日は必ずハガキ、愛犬パスポート、手数料を持参して下さい

◆ 未登録の犬の場合は会場で登録と注射ができますので、手数料をご持参の上、直接お越し下さい。

手 数 料

* 登録済みの場合 3,500円 (内訳：注射料 2,950円、注射済票 550円)

* 新規登録の場合 6,700円

(内訳：注射料 2,950円、注射済票 550円、登録料 3,000円、愛犬パスポート代金 200円)

※昨年とは会場や時間が変更になっていますのでご注意ください。

5月23日(木)

永井住民センター	9:30 から 9:45
入原住民センター	9:55 から 10:10
川額集落センター	10:20 から 10:35
地域活性化センター	10:45 から 11:05
三ツ谷住民センター	11:15 から 11:30
生越住民センター	13:20 から 13:35
旧農協貝野瀬支所	13:45 から 14:05
東小学校前	14:15 から 14:30
保健センター	14:40 から 15:00

5月24日(金)

赤城原区民館	9:30 から 9:45
赤谷住民センター	9:55 から 10:10
追分住民センター	10:20 から 10:35
大河原住民センター	10:45 から 11:00

◆ 犬は、制御できる人が連れて来て下さい。

◆ 釣り銭のいらないよう手数料を用意して下さい。

◆ 犬のフンのお持ち帰りにご協力下さい。

◆ 未登録・未注射・放し飼い・捨て犬は違法です。狂犬病予防法に基づき処罰される可能性があります。

犬が亡くなっている場合は、ハガキを住民課 保険係までご返却下さい。新たに犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。